

今を未来に

子どもたちの応援団として、今年度もご協力ください。

①コミュニティスクール3年目、子どもたちの応援団として、活動に参加してください。

一昨年度から始まった保々小学校学校運営協議会（コミュニティスクール）の活動を、昨年度よりもう一步前に進めていただきたいと思います。学校運営協議会の委員さんに、新会長予定の伊藤絹子さんと前年度副会長の市川清美さんに入ってください、PTA活動との連携も考えていただきます。新委員長に民生委員会長の市川久さんに着任いただく予定です。地域の方には変わらぬご支援をよろしくお願いいたします。

地域の方といっしょになって、保護者の皆様が学校運営に興味・関心を持っていただき、共に活動することで、小学校を身近に感じていただければと思っています。来年度は、保々中学校もコミュニティスクールの委託を受ける予定と聞いています。この1年の活動の中で、小中の活動の重なりをみつけ、できれば学校運営協議会の組織も一つにして、保々地区の活動としていただければと小中間で話し合っています。

②登下校は歩いてします。歩かせてください。

保育園や幼稚園の卒園式で「小学校は一つひとつ自分でできることを増やしていくところだよ。」と話をしてきました。その中で一番早くやらなければならないことが「登下校は自分で歩いて来る。」ということです。当たり前のように、これはとても難しい目標ですし、保護者の方の理解と協力がなければ達成できないことでもあります。

万が一、どうしてもお迎えが必要な時は、連絡帳で事前にお知らせください。そして、車で迎えにみえる時は、学校の西門から車を入れ、空いている場所をさがして駐車し、保護者の方が職員玄関まで迎えに来てください。子どもたちには、職員玄関内で待つように指導をしています。

お子さんの力を奪っています。



③下校途中にお子様を車に乗せていくことはやめましょう。まして、近所の子をいっしょに乗せることはやめてください。

毎年お願いをしてきたこともあって、その数は激減していますが、雨が降ってくると学校周りに車が増えている、JAやふれあい会館の駐車場に車がたくさん止まっているということもあります。何が大切なのか、よく考えてみてください。約束を守ることができる子、粘り強く努力が重ねられる子になって欲しいと誰もが願っています。そうした機会を奪うことがないようにご協力ください。また、わが子に乗せるために「近所の子が一人で帰ることになるのはかわいそう。」だから「車に乗りな。いっしょに送ってあげる。」というのは、絶対にしないでください。「かわいそう。帰り道が心配だから。」と言われるのであれば、逆にわが子に、「いっしょに歩いて帰っておいな。」と言ってあげてください。去年は1年生の子が授業参観の帰りにお家の方が「乗せてあげる。」と言うと、「歩いて帰る。だって、〇〇さんが一人になるから。」と言っている姿がありました。そのお家の方も「わかった。気を付けて歩いて帰ってきてね。」と返してくださる姿は、本当に嬉しかったです。

学校がお迎えをお願いするのは、体調が悪くなった子、けがで病院へ行く必要があ

る子、頭などを打って様子を見ることになった子、修学旅行の帰りのように日没後に下校となる時ぐらいです。

④携帯電話は持ってきません。

四日市市内の小中学校では、携帯電話は学校生活には不要なものとなっています。お子様の安全のためにとお考えの方もいるかと思いますが、携帯電話を持っているから安全ではなく、自分の命は自分で守る、そのために下校路は保護者の方に決めていただいている通学路を歩いて帰る、近くの子とできる限りいっしょに帰ることで、互いの命を大切にできる子どもたちに育ってほしいと思っています。それでもと言われる場合は、保護者の方からの申請書が必要となっています。携帯電話の機能について、かなり明確な約束もありますので、その点も考えていただきながら、どうしてもと言われる場合は、担任までまず申し出てください。申請書をお渡しし、その理由をお伺いし、携帯電話の機能を確かめた上で、校長が許可するかどうかを判断させていただきます。登下校で歩いて1時間程度かかる子で、民家が近くでない田んぼの中の道を歩いて帰るお子様で、保護者の方が「防犯」のために必要というお子様のみ許可することを原則としています。毎年「それでも・・・」と言われる保護者の方が数名みえますが、学年が上がったことも考慮していただき、申請書を出すかどうか、よく検討していただきますようお願いいたします。



⑤授業参観、運動会、入学式・卒業式などの様子をツイッターや個人のHPやブログにアップすることはおやめください。保々のつどいでは撮影もご遠慮いただいています。

学校がHPなどに写真を掲載することは、保護者の皆さまのご理解と、掲載する写真が個人を特定されることがないように写真を使うことで、お許しいただいています。教育委員会や地域の広報などに小学生の写真が使われる場合は、保護者の方の許可を受けて欲しいと依頼があります。個人が特定されそうな場合は、保護者にその写真を直接見ていただき、許可をいただいています。学校では画質を下げ、他人が印刷した時に特定されないよう配慮をしています。それでもと言われる方は、担任までお伝えください。具体的にどのような写真が気になったかを相談させてください。

学校が掲載する時は上記にあるような内容・確認を踏まえてとなっています。教育活動の自由と周りのお子様を持つ権利が侵されないようにご協力ください。

⑥お子様が帰る前に、学校であったことを保護者の方が知ってみえることがあります。

「まずライン」ではなく、心配事は「まず担任」と、ご理解ください。

学校であったことを保護者の方同士の連絡手段（最近の多くはラインです。）で、お子様が帰る前に知っているということがよくあります。各担任は学校であったことでお家の方に伝えたい・伝える必要があると思ったことを、お子様が下校するのに合わせて、また保護者の方が仕事から帰ってみえる時刻を考えて、電話などをさせていただいています。ところが、保護者の方の方がすでに何があったかを知ってみえるというケースがあります。こうしたケースの多くの場合、一部の内容が切り取られて伝わっていることが多く、また文字情報は正確には伝わりにくいため、保護者の方が必要以上に不安な気持ちになってみえることがあります。それが原因で担任との間に誤解が生まれることもあります。ご心配事があれば「まず担任へ」相談・確認をしてください。また、保護者の方のスマホ（通信機器）などの使い方を、子どもたちはよく見ていて、よく知っています。一歩間違えると犯罪になりかねないと思うことが小学生の間でも起っています。通信機器の使い方をお子様といっしょに考え合ってください。